

障害者スポーツを通じた国際協力に関する研究 —「アジアの障害者活動を支援する会」を事例として—

スポーツビジネス研究領域
5015A006-4 遠藤 華英

研究指導教員：間野 義之教授

1. 緒言

近年、国際連合（以下、「国連」と略す）やオリンピック委員会を中心とした国際機関によって、国際協力事業にスポーツの力を取り入れる試みがなされている（Kidd, 2008）。

ジェンダー格差の是正，社会的排除の対象となっている人々のエンパワメントや社会統合など国際協力の事業目標に対しスポーツが関与しうる領域は多面的であり（Levermore, 2010），それぞれの目的や活動対象に応じて，様々な活動が世界的に実践されている。スポーツによる様々な国際協力事業の中で，本研究は障害者スポーツを通じた国際協力の実践に着目する。

障害者スポーツを通じた国際協力は，従来の身体的回復を目指すリハビリテーションとしての役割のみならず，障害者個人のエンパワメント，共同体の障害者に対する見方の変容およびスポーツを通じた社会参加の促進という期待が持たれている（SDPIWG, 2008）。

しかしスポーツ環境に加え，途上国における障害当事者の心理的・社会的・経済的状况，人々の差別的意識など障害者の社会参加を阻む諸課題が障害者スポーツ振興を難化させている。障害者スポーツを通じた国際協力には，障害者が抱える全般的な社会課題面も射程に収め，かつ現地の障害者スポーツの状況やニーズに即した事業展開が求められる。当該事業いかなる状況でどのような成果が挙がるのかが本研究の着想である。

2. 研究目的

そこで本研究は，障害者スポーツを主眼とした国際協力の実践からその事業と成果を体系的に整理し，成果を生み出す背景要因と課題を明らかにすることを目的とする。

3. 方法

3.1 調査事例の選定

本研究はラオスにおいて障害者スポーツの振興を中心に国際協力事業を展開する「アジアの障害者活動を支援する会（以下，ADDP）」を事例として取り上げる。

3.2 調査概要

本研究は，資料収集，ADDP 事務局へのインタビュー調査を実施し，その後ラオスにおける現地調査，ラオス教育スポーツ省職員らの本邦研修の同行調査を実施した。現地調査は2016年8月24日～9月3日，本邦研修への帯同は2016年10月18日～10月22日の期間に行った。現地調査および本邦研修において，ADDP が関与する主要アクター10名を対象にインタビューを実施した。

3.3 手続き

作成した逐語録とフィールドノートから，ADDP がこれまで実施してきた事業とそれに対応する成果および課題を抽出した。事実誤認を防ぎ，かつ事業の網羅性を担保するために，すべてのインタビューを終えた時点で再度 ADDP 事務局へ E メール上で確認作業で行った。

4. 結果

4.1 障害当事者を対象とした事業

障害当事者を対象としたADDPの取り組みでは、障害者スポーツ競技人口の拡大と国際大会出場の促進が成果として挙げられた。また車椅子バスケットボールチームの中心選手が障害者スポーツを推進するアクターとして行動している点が事業を進める重要な役割を果たしていることがわかった。

4.2 LPCを対象とした事業

事務局のサポートを通じてパラリンピック委員会としての役割を明確化し、結果的に国際大会出場にあたる国際競技団体との渉外や組織の責任体制の構築が進められた。しかしADDPが現在も多くの障害者スポーツイベントの運営を担っており、また資金や物的支援も続いている点が課題として示された。

4.3 教育スポーツ省を対象とした事業

「障害者スポーツ振興セミナーの開催」「本邦研修の実施」「障害者スポーツ指導者養成講座の開催」の成果として、「障害者スポーツに関わる省庁横断的な協力体制構築」、「政府主導による障害者スポーツの推進」が挙げられた。またその背景・要因には「継続的な交渉や大会開催を通じたラオス政府への啓発」、「省庁改編に伴う障害者スポーツのスポーツ政策の一元化」と「政府内の障害者スポーツ担当の明確化」、「外部組織と連携した事業の実施」が明らかとなった。

5. 考察

車椅子バスケットボールチームの中心選手が障害者スポーツを推進するアクターとして行動している点が事業を進める重要な役割を果たしている。事業の持続性の観点から障害者自身が事業の必要性を感じ、意思決定などに参加することが求められている（Kuno,

2010）。障害者スポーツ事業を進めるには、障害当事者を中核とした現地側の主体性の保持が重要になることが示唆された。

ADDPの事業は障害当事者のみならず、ラオスパラリンピック委員会およびLDPA、教育スポーツ省などあらゆるレベルに対してアプローチしている。国際協力の事業効果を維持するために、個人、集団、地域、国家というあらゆるアクターを対象に、様々な機能レベルに属する人々に対して包括的にアプローチすることの重要性が示されており（島野, 2015）、ADDPの事業はその手法が実践されている。

またADDPは障害者スポーツの専門的な知見や経験を事業に反映させるため、日本国内の障害者スポーツ関連団体と積極的な連携を図っている。近年、ドナー間において協調関係を築き、個別に行われてきた国際協力事業を整合的に進める方法が注目されている（下村, 2009）。スポーツを通じた国際協力においても、このようなパートナーシップが標榜されているが、スポーツを通じた国際協力事業では必ずしも目的が同一ではなく、互いの理念の競合が生じ、事業の効果を向上させる取り組みにならない場合もある（Hayhurst and Frisby, 2010）。スポーツを通じた国際協力では、合理性による連携より、理念や目的を共有によるパートナーシップがより重要となると示唆された。

6. おわりに

本研究は当該事業における成果、課題、成果が生み出される背景・要因を明らかにした。しかし本研究では障害者スポーツ振興が途上国の障害者問題にどの程度接点を持ちうるかという検討までは至っていないため、今後更なる研究が求められる。